

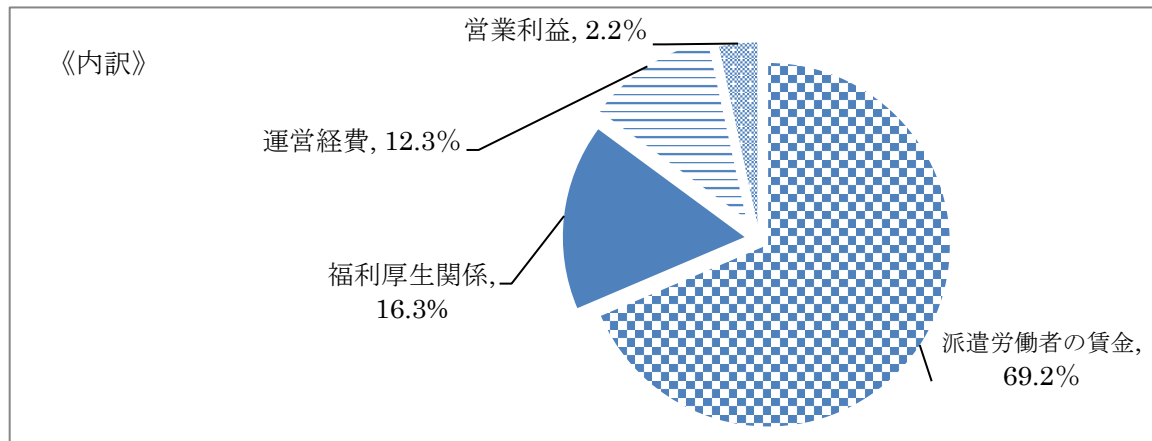
労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社 アートワーク

(許可番号: 派 43-300071)

※小数点第2位は四捨五入

派遣労働者数（令和8年6月1日現在）	46名
派遣先数（令和8年6月1日現在）	22事業所
労働者派遣料金の平均額（8時間 全業務）令和7年度	14,609円
派遣労働者賃金の平均額（8時間 全業務）令和7年度	9,732円
マージン率	33%



■福利厚生関係・・・派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、総じて16.3%となります。

■運営経費・・・当社の派遣事業担当者の人件費、事務所賃貸料、募集費用等、総じて12.3%となります。

◆教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	費用負担
新規採用者研修	雇入時の派遣労働者	Off-JT	1時間	無
ビジネスマナー、OA機器操作研修 生産管理研修、マーケティング等	就業中の派遣労働者	Off-JT	2年目以降 8時間	無

他にもEラーニングによる多種多様な研修をご用意しております。（環境設定等条件あり）

◆キャリア・コンサルティング申込先（096-375-4300）

◆待遇決定方式について

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 労使協定を締結しているか否か | 労使協定締結あり |
| 1. 対象となる派遣労働者の範囲 | 当社が定める業務に従事する派遣労働者 |
| 2. 協定の有効期間の終期 | 令和9年3月31日 |